

# 11月臨時会報告 平成19年度決算を認定

◆11月臨時会は、11月7日から20日までの14日間の会期で開かれました。◆

- 【7日】●本会議で、昨年度決算の認定議案30件と横手病院建設事業の補正予算案が上程されました。補正予算案は、即日可決されました。認定議案は、議長と監査委員を除く議員全員による決算特別委員会に付託されました。
- 【10・11日】●第一分科会では総務文教・産業経済常任委員会の、第二分科会では厚生・建設常任委員会の所管事項を審査。
- 【20日】●決算特別委員会では、分科会長報告の後、総括質疑が行われました。  
●本会議では、委員長報告の後、採決が行われ、平成19年度決算は全て認定されました。

## 第一分科会での審査

### ●地域局予算と実施事業

本庁との業務仕分けが不明瞭である。また、地域局枠予算1億円を280万円減額したうえ200万円の不用品額が出ているが、地域では要望が山積しており、予算配分に問題はないかとの質疑があり、本来は本庁で行うものでも全市では優先順位が低いものが多いため、地域で重要なものを地域局で判断し実施しているとの説明がありました。

### ●産業支援センターの訴訟問題

担当弁護士は、今年度中に勝訴となる見通しをもってはいるが、相手の支払い能力については確認していない。裁判費用については留保している。という答弁がありました。

### ◆その他のおもな質疑項目

○行政経営品質向上○木材加工施設スギニ力の補助金○大雄の実験農場○特産品海外輸出の実績○教育諸問題○防火水槽用地、など

## 第二分科会での審査

### ●金婚祝と長寿祝金の今後

金婚祝は、記念写真を贈るもので、利用が38組と低調であった。昨年度で事業を終えた。長寿祝金は、米寿で3万円、百歳で50万円

を贈呈するもの。今後は、個人への公金支給が福祉政策にかなっているか、検討していくとの説明でした。

### ●入浴と針灸マッサージの助成

高齢者への入浴券支給は、公営温泉施設を対象に、介護予防を目的としたもの。来年度からは、民間施設の利用も含めたい。針灸マッサージ助成は、非常に利用度が低い。今後、高齢者のご意見を伺いながらPRしていくとの説明がありました。

### ◆その他のおもな質疑項目

○心の健康づくり事業○除雪機械の更新○国保運営と保険給付費 ○レセプト点検○介護認定、など

## 決算特別委員会

分科会長報告の後、総括質疑が行われました。

質疑項目は、齋藤委員からは産業支援センター補助金・家庭介護用品支給事業について、木村委員からは市長名の弔電・針灸マッサージ助成事業・不納欠損と収入未済額について、でした。

産業支援センター補助金については、市長から「発芽玄米事業は結果として多額の税金を投入し清算する事になり、責任を痛感している。ただ、産業戦略ビジョンはその理念方向性に誤りは無かった

と想っている。今後も産業戦略ビジョンを推進し、産業振興や雇用の拡大に努めていきたい。産業支援センターの財産については160万円ほどあり、最終的に清算しても追加の補助金はないものと考えている」との答弁がありました。

市長名の弔電は、19年度1、267件で約76万円の支出でした。

不納欠損と収入未済額については、効果的効率的な収納のため、法律上の制約はあるものの、あらゆる徴収業務を総合した収納対策委員会を庁内に設置し、検討を進めていくとの答弁でした。

## 本会議

委員長報告の後、一般会計決算では、立身議員より「学童保育や障がい者・高齢者福祉での努力は認めたい。しかし、後期高齢者医療への負担金や産業支援センターへの補助金を支出しながら市民への説明責任を果たしておらず、認定に反対する」との討論があり、起立による採決の結果、認定されました。

また、国民健康保険と市営温泉施設の特別会計決算でも起立による採決で起立全員により認定され、その他の特別会計決算27件もすべて認定となり、臨時会を終了しました。